

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	建設部 道路河川管理課
指 摘	<p>道路占用料の納入期限について、納入通知書を交付する日から20日以内に指定されていないものが複数見受けられたので、改善を図られたい。</p> <p style="text-align: right;">指摘事項（4）ア</p>
措 置 状 況	<p>道路占用料の納入期限については、令和4年4月より納入通知書を交付する日から20日以内に設定した。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	建設部 道路河川管理課
指 摘	<p>領収した現金について、即日又は領収した翌日(指定金融機関等の休業日にあたる場合は翌営業日)までに指定金融機関等への払込みがされていないものが複数見受けられたので、改善を図られたい。</p> <p style="text-align: right;">指摘事項(4)イ</p>
措 置 状 況	<p>領収した現金については、令和4年4月より即日又は領収した翌日(指定金融機関等の休業日にあたる場合は翌営業日)までに指定金融機関等に収めることとした。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	建設部 道路河川管理課
指 摘	<p>組織改正によって廃止された公印について、備品台帳及び物品現在高調書の記載から削除していなかったため、改善を図られたい。</p> <p style="text-align: right;">指摘事項（４）ウ</p>
措 置 状 況	<p>組織改正によって廃止された公印については、令和4年2月に備品台帳から削除し、令和4年3月に物品現在高調書の記載から削除した。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	建設部 公園緑地課
指 摘	<p>行政財産使用料等の納入期限について、納入通知書を交付する日から20日以内に指定していないものが複数見受けられたので、改善を図られたい。</p> <p style="text-align: right;">指摘事項(5)ア</p>
措 置 状 況	<p>行政財産使用料等の納入期限については、令和4年4月より納入通知書の交付する日から20日以内に指定することに改めた。今後、富山市会計規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	建設部 市営住宅課
指 摘	<p>ア 富山市会計規則第36条では、「歳入を徴収しようとするときは、当該歳入について適正と認める場合には、直ちに調定をしなければならない」とされている。しかしながら、賃貸住宅敷金について、納入通知書の交付により随時収入がされているが、年度末に一括して調定していたので、改善を図られたい。</p> <p style="text-align: right;">指摘事項（6）ア</p>
措 置 状 況	<p>ご指摘の賃貸住宅敷金の調定については、ご指摘があった以降は実績がないところであるが、今後、当該敷金に係る収入があった場合は直ちに調定するよう、適正な事務を行ってまいりたい。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	建設部 市営住宅課
指 摘	<p>イ 普通財産の貸付けに係る財産使用料について、歳入科目を財産貸付収入とすべきところ、雑入で受け入れていたので、改善を図られたい。</p> <p style="text-align: right;">指摘事項（6）イ</p>
措 置 状 況	<p>ご指摘の普通財産の貸付けに係る財産使用料については、歳入科目を財産貸付収入に改めた。今後も適正な事務を行ってまいりたい。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	建設部 市営住宅課
指 摘	<p>ウ 行政財産使用料等の納入期限について、納入通知書を交付する日から20日以内に指定していないものが複数見受けられたので、改善を図られたい。</p> <p style="text-align: right;">指摘事項（6）ウ</p>
措 置 状 況	<p>ご指摘の納入期限については、納入通知書を交付する日から20日以内に指定するものに改めた。今後も適正な事務を行ってまいりたい。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	建設部 市営住宅課
指 摘	<p>エ 日額と定められた附属機関（富山市公営住宅民間資金等活用事業者選定委員会）の委員報酬について、職務従事後10日以内に支払われていなかったもので、改善を図られたい。</p> <p style="text-align: right;">指摘事項（6）エ</p>
措 置 状 況	<p>ご指摘の委員報酬の支払については、ご指摘があった以降は実績がないところであるが、今後は10日以内に支払うよう、適正な事務を行ってまいりたい。</p>



(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	建設部 市営住宅課
指 摘	<p>オ 行政財産の使用許可申請において、富山市公有財産管理規則に定める「使用しようとする日の1週間前まで」に使用承認申請がされていないものが見受けられたので、改善を図られたい。</p> <p style="text-align: right;">指摘事項（6）オ</p>
措 置 状 況	<p>ご指摘の使用承認申請については、使用者に対し「使用しようとする日の1週間前まで」に申請するよう指導し、改めさせた。今後も適正な事務を行ってまいりたい。</p>